

薬連ハイライズ

「全国会長・幹事長拡大会議」開催される！

令和4年4月27日（水）午後2時より、ホテルイースト21東京に於いて第1回全国会長・幹事長拡大会議が開催された。

丹羽常任総務司会のもと、山本会長の挨拶に続いて会場から愛知県の岩月会長が座長に指名された。次第に従い担当役員から、役員選任、令和4年度事業計画、年間主要会議、「若手薬剤師指導者育成フォーラム」、直近の政治課題等の会務報告がなされた。協議事項では全国支部訪問結果、支援者名簿、広報、支援団体等についてそれぞれ説明がなされ、質疑ののち承認された。選挙を間に控えた会場は静かな闘気に包まれ、全国会長・幹事長の熱い想いと共に拡大会議は終了となった。

神谷まさゆき中央後援会「総会」開催される！

「全国会長・幹事長拡大会議」に引き続き、午後4時30分より、神谷まさゆき中央後援会の総会が開催された。

出席者全員がグリーンの鉢巻きを締めた会場で、神谷まさゆき中央後援会岩本副会長が司会を務めて始まった。山本会長は、「薬業界のみならず、全国

民が安心して薬を使用できる将来を守るため、我々は自信をもって神谷まさゆき氏を支援する」旨の挨拶があった。次に、藤井基之参議院議員、本田顕子参議院議員、松本純前衆議院議員、とかしきなおみ前衆議院議員（メッセージ）より、それぞれのご経験や現在までの活動を踏まえた激励の言葉を頂いた。

続いて20名の支援団体登壇者が一人一人紹介され、製薬産業政治連盟の真鍋淳会長、日本薬業政治連盟の鹿目広行会長、日本保険薬局政治連盟の首藤正一会長、（一社）日本チェーンドラッグストア協会の根津孝一副会長、日本病院薬剤師連盟の木平健治会長から、熱意溢れる応援の言葉が寄せられた。

ご参集の支援団体から励ましの言葉を受け、神谷まさゆき氏より「薬剤師の未来、国民の未来を守るために、藤井先生の培った18年にわたるご努力をしっかりと継承し、政治の力で人を幸せにするという信念を胸に精一杯頑張ります！皆様の更なるご支援をよろしくお願いいたします！」と声高らかに決意表明がなされた。最後に、企画実行委員会のメンバーとファーマ君が登壇し、川田中央後援会副会長の発声でコールが行われ、グリーン一色の会場は決戦に向けて一丸となり総会は閉会となった。

もとゆき便り

薬機法改正案の審議

参議院自由民主党政策審議会長
参議院議員・薬剤師
藤井 もとゆき



緊急時の薬事承認制度等を盛り込んだ薬機法改正案は、4月22日の参議院本会議に上程され、26日からスタートした厚労委員会審議での自民党のトップバッターとして質問に立ちました。

最初に昨年の第5波と今般の第6波での新規感染者の減少スピードが異なることについて尋ねました。厚労省はアドバイザリーボードの見解として、第5波ではワクチン接種及び自然感染による免疫の獲得による一過性の集団的な免疫獲得、そして感染拡大時の接触機会の減少などがあるとしています。一方、第6波では様々な接觸機会の増加と、BA.2系統への置き換わりが強く影響していると説明しました。

次に新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬の国内開発が遅れた理由を質した上で、研究開発や生産体制整備への費用助成は、平時から永続的に行うよう、強く要請しました。

緊急承認制度について、その具体的なメリットを確認した上で、薬事承認制度は通常承認のほか、条件付早期承認、特例承認、そして緊急承認が加わり、申請者が緊急承認制度を適切に活用するためには、その具体的な運用基準を早急に示すよう求めました。

このほか、電子処方箋をスムーズに普及、運用するための方策の確認、及び大麻取締法の見直しの検討状況を確認して、質問を終えました。

オレンジ日記

国会議員としての励み

自由民主党副幹事長・女性局長代理
参議院議員・薬剤師
本田 顕子



国会においては、当初予算、日切れ法案の審議を終え、各種委員会の本格的な審議が始まっています。

国会議員となって議員立法により法律を作ることが大きな仕事なのだと先輩議員から聞いていますが、国会において質問したことが政策の進捗に影響を及ぼしていることを実感することも大きな励みと喜びに繋がるのではないかと思います。

4月21日の厚労委員会において私が質問で取り上げた、感染症対策としての下水サーベイランスの体制整備は、新型コロナウイルス感染のクラスター対策等に応用しようとするものです。2021年1月から問題意識を持って関係省庁に状況確認等を進めていたものでした。

2022年4月19日には新型コロナウイルス等感染症対策本部でも取り上げていただき、有識者のヒアリングを行っていただけるまでになりました。厚労委員会での質問後、下水サーベイランスの活用に関する実証事業の公募が4月27日から始まり、5月下旬まで行われるとのことです。

まさに思いを伝えていくことで政策は作られ、場合によって法律となったり、必要に応じて法律を改正することができる、それが国政であることを実感しています。

新しい検査体制を模索し、日本の分析技術の底上げにも繋がっていくようにと思います。